

# ポイントカード取扱い等について

## 1. カード表面の見方

入会日とありますが  
＜カード登録日＞

2桁の数字  
＜支部番号＞

最大8桁の数字  
＜全剣連番号＞

＜氏名＞  
※半角カタカナ表記

今回 p とありますが  
＜今回の追加／減算  
ポイント数＞  
※払出し(減算)した時  
は、▲印が付きます

＜累積ポイント数＞

神奈川県剣道連盟 ▲

会員番号 0001-01-0000004

かがりあき 様

入会日 2014/08/05  
利用日 2014/08/05 1回  
今回P 1p( 0p)

累計P 1p

「心外無刀」(山岡鉄舟)  
心の外に刀は無い。刀では  
なく心によって相手を打つ  
ことを無刀という。

## 2. カードの磁気ストライプ

●紛失・盗難・破損等の場合、有償で再発行します。  
●ポイントの有効期限は、特に定めません。

神奈川県剣道連盟  
http://www.kanagawa-kenren.com TEL.045-321-6175

本人ご署名  油性ペンで  
ご記入下さい

ポイントカード**磁気入力部分**に  
携帯電話機など磁気を帯びたもの  
を**近づけたり、汚したり、傷  
つけたり、曲げたり**しないでく  
ださい。

## 3. 取扱い上の注意事項

- ⚠ 磁気に近づけない**

・磁気を帯びている電子機器等に近づけないで下さい。
- ⚠ カードを曲げない・折らない**

・ズボンの後ろポケットに入れたまま座るなど、カードが変形する事を避けて下さい。
- ⚠ 夏場の(車中などの)密室に放置しない**

・熱により変形することがあります。

#### 4. ポイント加算の対象行事

県剣連主催の下記行事に参加した時に、1ポイント加算する。

- ① 合同稽古（一般・女子）
- ② 講習会（指導法・審判法・剣道形）
- ③ 剣道研究会
- ④ 剣道祭

※上記以外のその他の行事（各剣道大会や審査会など）について、ポイント加算対象とするかは検討中。

※昇段審査合格者にもポイント加算するかについても検討中。

#### 5. 運用スケジュール

##### a. 運用開始

本年11月より。

⇒実質的には、11/6(木)の女子合同稽古会より運用開始。

##### b. 運用規則の制定

ポイントカード運用上の詳細な規則を成文化(細則作成)の最中。

⇒10月末までに細則制定し、11月上旬に配布予定。

#### 6. ポイントカードの配布

・ポイントカードを本日配布します。作成したのは、下記に該当した方です。

- ① 「ポイントカード希望者リスト」として各支部から提出された方
- ② 女子合同稽古・一般合同稽古に参加された方にもカード作成しました <\*1>

<\*1> 合同稽古の参加期間は、平成26年1月～10月に参加された方

・なお、女子合同稽古に参加された方へのカード配布は、11月6日(木)の女子合同稽古の会場で配布します。

(支部を通して申込された方で女子合同稽古に参加履歴のある方には11月6日の女子合同稽古の時に配布します。)

以上